

## 終活情報登録事業等の実施を

質問者 榎本 義輝

近年、高齢化率も上がり、一人暮らしの高齢者が急増している。本人に不測の事態が生じた場合にエンディングノートの保管場所や墓の所在地さえ分からないことがある。こうした終活関連情報を生前に登録して、万一の時には、病院・消防・警察・福祉事務所や本人が指定した方に開示し、本人の意思の実現を支援する事業に取り組むべきではないか。

また、エンディングプラン・サポート事業も必要と思うが、所見を伺う。